

千歳市 障がい者地域自立支援 協議会委員公募のお知らせ

千歳市では、障がい者の福祉サービスや医療、教育、雇用など、地域での暮らしを支える様々なことについて協議するため、障がい者地域自立支援協議会を設置しています。

障がいのある方が地域で暮らす上で支障となっていることなどについて、市民の皆様とともに考え、より広い意見を伺うため、次のとおり委員を公募します。

1 公募する人数

3名以内

2 応募資格

次の「全ての」条件を満たす方。

(1) 市内に在住もしくは通勤・通学する方で、障がい者、障がい者の家族、または障がい者施策に関心のある方（千歳市議会議員・市職員を除く）

(2) 令和8年10月29日時点で18歳以上の方

(3) 障がい福祉に幅広い見識と経験を持ち、協議会定例会議（年4回程度）への出席及び地域部会等（月1～2回程度）の構成員としての活動ができる方

3 委員の任期

令和8年10月29日から令和10年10月28日まで

4 応募方法

次の(1)及び(2)の両方の書類を、下記5及び6のとおり提出してください。

(1) 応募用紙

所定の応募用紙（別紙1）を使用してください。

(2) 作文

所定の原稿用紙（別紙2）または任意の用紙を使用して、「障がいのある人が安心して暮らせるまちづくりのために、私が取り組みたいこと」をテーマとして、あなたが考えていることを400字程度にまとめてください。

(3) 書類の入手方法等

① 所定の用紙は、千歳市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.chitose.lg.jp/c30/1002672/1002677/1006857.html>



② 下記10の窓口でも配付しています。

③ ご要望があれば、郵送、ファクスまたはメールで書類をお送りすることもできます。（下記10までご連絡ください。）

④ 書類の作成にあたっては、代筆も可能です。

5 応募期間

令和8年9月11日（金）から9月25日（金）まで

6 提出方法

下記10の応募先まで、郵送、ファクス、メール、または持参により提出してください。

※補足事項※

① 郵送の場合は、9月25日必着。

② ファクス、メールまたは持参の場合は、9月25日17時15分必着。

③ 持参の場合の受付時間は、平日の8時45分から17時15分まで。

7 選考

選考委員会において、応募用紙記載内容及び作文を審査の上、選考します。

選考結果は、10月上旬頃に応募者全員にお知らせします。

応募書類は返却しません。

8 委員の仕事

(1) 委員になられた方は、市内の行政機関、医療機関、福祉サービス提供者、業者、学校、関係団体などの委員とともに、障がい者に関する行政施策や障がい者の福祉サービス、医療、教育、雇用など地域での暮らしに関する事項について情報を共有し、課題について、意見交換を行い、解決に向けて協議をしていただきます。

(2) 個人情報に関わる事項などを協議する会議に出席いただくときには、会議の中で協議されたことについて、秘密を保持していただきます。

9 報酬等

報酬及び交通費のお支払いはありませんので、予めご了承ください。

10 お問い合わせ・応募先

〒066-8686

千歳市東雲町2丁目34番地

千歳市役所第2庁舎1階6番窓口

千歳市保健福祉部障がい者支援課障がい福祉係

電話 (0123) 24-3131 (内線868)

ファクス (0123) 23-6700

メール shogaishien@city.chitose.lg.jp